

美光産業株式会社行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組み、また社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの4年0ヶ月間

2. 内容

目標1：労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

< 対策 >

平成27年 4月～ 育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件の検討

平成29年 3月～ 育児休業規程の改訂を行い、社員への周知

目標2：育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

< 対策 >

平成27年 4月～ 業務内容・業務体制の検討

平成29年 4月～ 業務内容・業務体制の決定、マニュアルへの落とし込み

平成30年 4月～ 業務内容・業務体制について社員への周知